

## 畜産ニュース

### 第1回岡山県畜産経営共進会の開催決る

—明35年2月までに3次に亘って現地審査を実施—

岡山県畜産会が実施している畜産技術経営診断事業も、既に4年を経て、毎年700戸に近い有畜農家が、10戸を単位として一人の指導員が担当し、自ら進んで1年間にわたって、詳細な飼養なり経営上の記録をやって、技術の向上なり経営の改善につとめて営農振興に大きな成果を収めています。岡山県畜産会自体の経営事情面から指導員については、それぞれ畜産関係団体の専任技術者を一時的に委嘱して指導を実施している関係から、折角調査された経営の実態なり、著しい改善効果も診断対象地区以外の県下に広く普及することがむずかしい現況にあるのでこうした隘路を打開し、総合的な畜産の振興をはかるため、畜産経営共進会を開催することになりました。この共進会は従来の家畜別の品評会、共進会とは趣が違って、有畜農家の経営の実態を改善指導しながら審査をするもので恐らく全国的に最初の試みと思います。この成果は将来の畜産の振興のうえに大きな指標となるものと期待されます。

共進会開催の概要を記してみますと、

一. 県、県畜産会、県畜連、県酪連、県養鶏連、県経済連の共催で期間中は県畜産会に事務所が置かれる。

一. 審査は酪農、和牛（生産と肥育の2部）養鶏の4部に分けて行い、出品は、昭和34年度畜産技術経営診断事業を行っている10戸以上の農家群と指導員1名を加えた1グループを1点とする。

（但し和牛、養鶏の部は昭和33年度経営診断事業実施地域も出品対象とする）

一. 農家の記帳は、本年1月又は4月より12月までとし審査は、年間随時行いますが概ね左の基準により実施されます。

第1次審査＝6月より8月の間地方審査委員により、その管内地区を適宜審査すると共に、現場指導を実施する

第2次審査＝12月より1月の間地方審査委員により第1次審査結果とその比較及び年間実績を審査する。最終審査＝第2次審査の結果に基き中央審査委員において県内地区を比較審査し、その優劣を決定する。

一. 審査長は畜産課長

中央審査委員に主として畜産会の推進委員、地方審査委員には農林事務所の畜産係職員がそれぞれあたり審査が行われます。

一. また審査は各部門とも別に定める審査票により個々の農家を審査すると同時に、グループ活動、改善実績等、10戸を対象とする地区の総合判定も行われます。

### 学校給食中国四国ブロック会議開催

酪農経営の安定と学童の体位向上を目的として学校給食用牛乳供給事業は昭和33年1月より国の補助金によって開始され、牛乳の需給調整上大いに貢献しているが、この事業の問題点につき畜産局酪農課伊藤定事務官の出席を得て、去る5月22日岡山県鶴見寮において中国四国のブロック会議が開催された。

会議に先き立ち伊藤事務官より学校給食用牛乳供給事業、酪農振興基金、牛乳、乳製品の消費促進事業等一貫した牛乳関係の消費流通に対する国の施策が説明された後、各県の問題点につき質疑応答が行われた。

席上、従来補助金が180cc当り4円であったものが3円70銭に決まり、これが打開策としては各県とも苦心しているが、大体において乳業者と父兄側の両者負担になっているもの多く、また、この差額に対する県、市町村の補助金の支出は困難で、むしろこれらの経費があれば生産基盤の育成に使用したいのは各県の一致した意見であった。供給単価について180cc当り6円50銭の線を各県とも保持しており、本事業が制度化される以上、原料乳価から換算して6円50銭は必要経費であることは各県同様だった。

また、従来より問題であった各県の教育委員会及び学校給食会の本事業との関連性であるが、この事業が制度化されると莫大な経費を支出して国策として事業を推進して行くのであるから、一般家庭の認識は勿論教育機関の積極的な協力が各県とも望まれた。

なお本県においては本年度1940キログラム（8,280石）の供給量を予定しており特に農山村の児童生徒が利用されんことを望んでいる。

岡山畜産便り1959.06

## 中国地区家畜衛生協議会を 広島市で開催

昭和34年5月25日、26日の両日広島市西地方町広島獣医畜産会館で関係者を集めて開催されました。

協議内容は次のとおりで、本年度のブロック事業方針が熱心に討議されました。

### 一．家畜保健衛生所の運営について

事業の範囲、運営方法、出納関係等について各県の情報交換が行われました。

### 二．家畜保健衛生所10周年記念事業について

県単位及びブロックの記念事業について意見交換を行い、ブロックは岡山市で11月に開催することに決定しました。

### 三．家畜保健衛生所法の改正について

実情に副わない点があるので、畜産一般指導業務の規定、施設人容強化について改正点を要望することとなった。

### 四．豚コレラ予防について

中国地区は今まで概して実害が少いけれども病性上

厳重な警戒があるので、予防注射の徹底、緊密な情報交換、耳標の装着などが決められた。

### 五．牛の流行性感冒予防について

昨年九州に発生があり10年周期の年にも当るので、中国地区の発生は最も心配される関係上、各県とも乳牛、種牡牛を対象として7～8月に予防注射を完了し、免疫地帯を構成することになった。

### 六．検査、注射、薬浴、投薬についての事故補償について